

令和4年8月2日

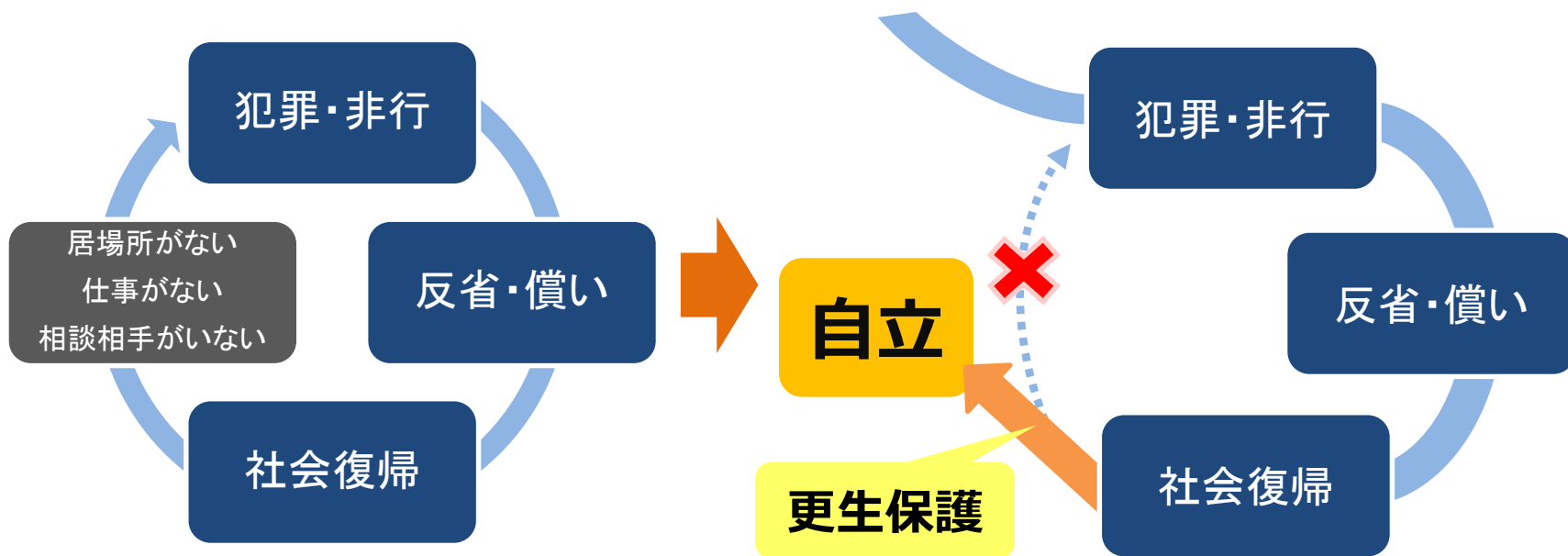
更生保護とボランティア



法務省保護局更生保護振興課

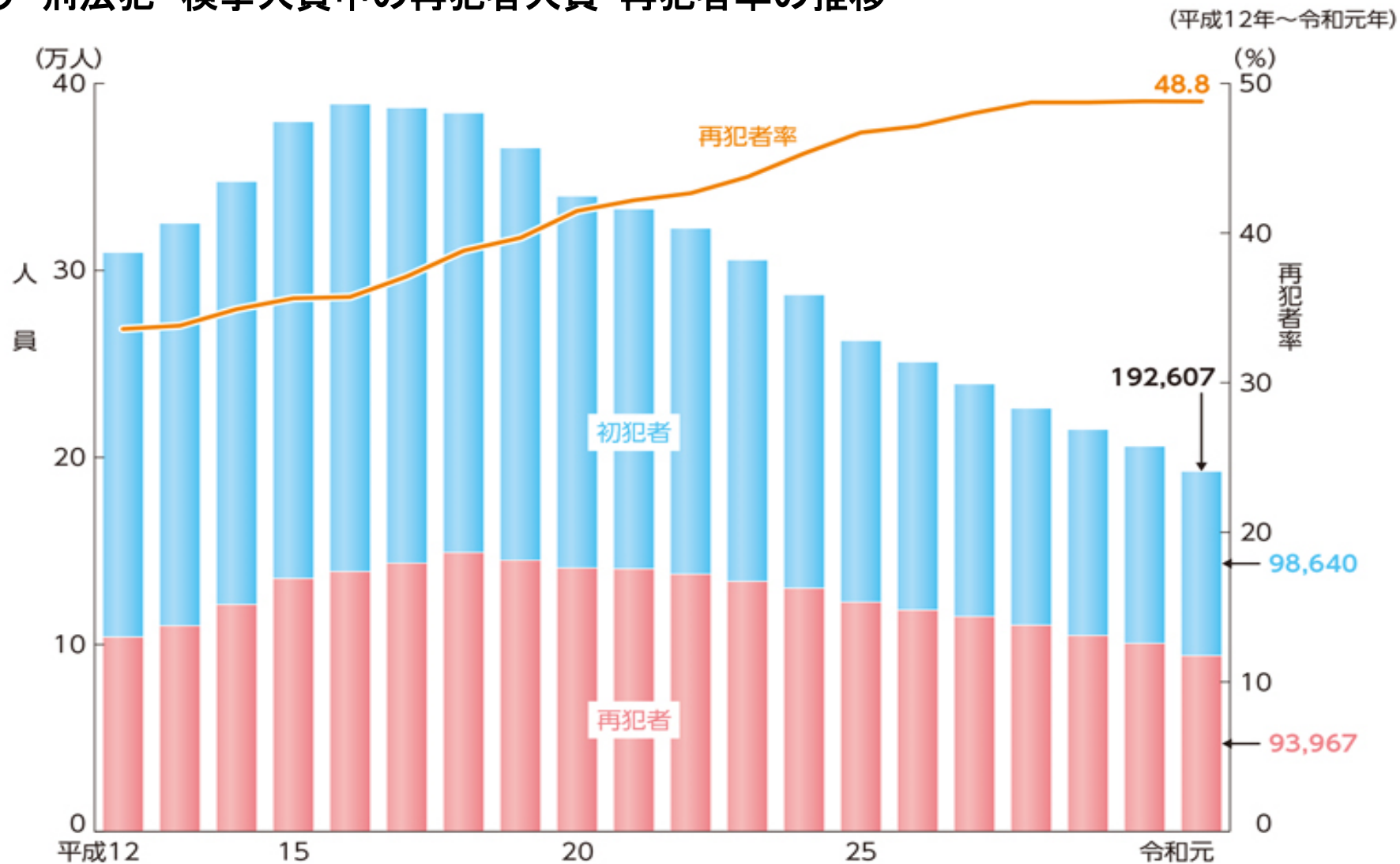
立ち直りを支える更生保護

更生保護は、過去に犯罪（非行）をした人を地域社会の一員として受け入れ、これらの人々が自立できるように立ち直りを支援する活動です。



再犯防止の推進

○ 刑法犯 検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移



(出典: 令和2年版犯罪白書)

彼らは、いずれ地域社会に戻りますが、
必要な指導・支援が十分に受けられず、地域で孤立し、
再犯に至ってしまうことがあります。



再犯防止推進法(H28.12成立, 施行)

国・地方公共団体・民間の三者が密に連携し、
受刑者・少年院在院者・保護観察対象者だけでなく、
起訴猶予となった者や刑期を終了した者等を含む
犯罪や非行をした人に対し、「**息の長い**」支援を行います。

警察・検察

矯正施設

保護観察所

刑期等を満了

地域社会の支援

不起訴・執行猶予となった者など

保護観察処分・保護観察付執行猶予の言渡しを受けた者

受刑者・少年院在院者

仮釈放・仮退院となる者

満期釈放となる者

様々な生きづらさを抱える対象者

仕事がない者

居場所がない者

高齢者・障害者

薬物依存者

協力雇用主・
企業

福祉施設

住宅

教育

保健・医療
機関

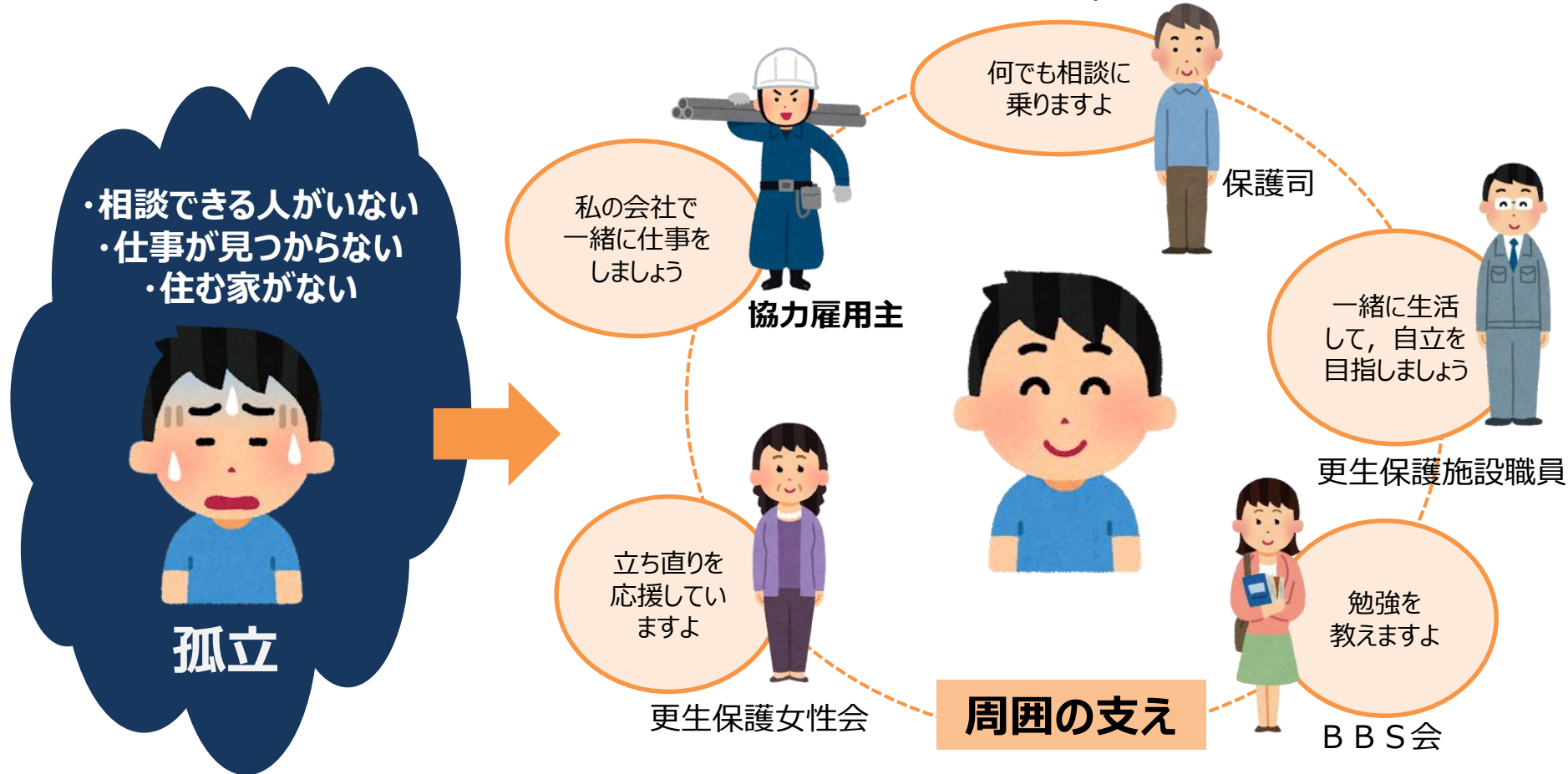
犯罪や非行からの早期の立ち直りに向け、地域社会の中で継続的に支援を受けながら生活

仕事や地域活動の担い手となり、地域社会を支える人材へ



地域に根ざした更生保護

- 様々な**更生保護ボランティア**が、それぞれの持ち味を生かしながら、連携して犯罪（非行）をした人の立ち直ろうとする気持ちを応援し、地域で支えています。



- しかしながら、**保護司を始めとした更生保護ボランティアの担い手が減少傾向にあり、なり手を確保することが課題**となっています。

民間との協働態勢（約20万人の篤志家・協力者）

保護司
（約4万7千人）

保護観察官と協働して**保護観察を受けている人と面接を行い**、指導や助言をしたり、刑事施設や少年院に入っている人の生活環境の調整を行うほか、犯罪予防活動などにも取り組んでいる。

更生保護施設
（103施設）

刑務所出所者等のうち頼るべき人がいないなどの理由で、帰るべき場所がない人たちに対して、**宿泊場所や食事の提供**とともに、就職指導や社会適応のために必要な生活指導を行うなどして、被保護者の円滑な社会復帰を手助けしている。

協力雇用主
（約2万5,000）

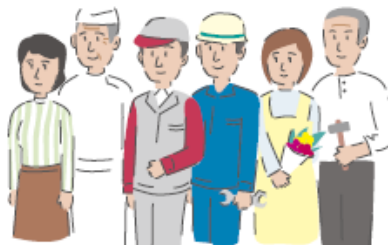
犯罪や非行の前歴のために定職に就くことが容易でない保護観察対象者等を、**その事情を理解した上で雇用し**、改善更生に協力している。

更生保護女性会
（約13万人）

女性としての立場から、地域の犯罪予防活動や更生支援を行うボランティア団体。**家庭や非行問題や地域住民と考えるミニ集会の実施**、子育て支援活動、更生保護施設等の訪問など多様な活動を展開している。

BBS会
（約4,400人）

「兄」や「姉」のような身近な存在として、少年たちと一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむ青年ボランティア団体。**非行少年等の「ともだち」となってその成長や自立を支援する「ともだち活動」**のほか、地域に根ざした非行防止活動やグループワーク等を行っている。





BBS会について

BBSとは

BBS運動とは、Big Brothers and Sisters Movementの略称です。BBSはその名のとおり、少年少女たちに同世代のいわば兄や姉のような存在として、一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむボランティア活動です。

全国で約4,400人のBBS会員が、それぞれの地域で少年少女たちとの交流や非行のない社会環境づくりのための活動を展開しています。

BBS運動は、60年以上続いています

終戦まもない町にあふれる孤児に、若者の力で何かができないかと考えた青年たちがいました。その中の一人、京都の学生の投書が契機となって昭和22年「京都少年保護学生連盟」が生まれました。

これが日本のBBS運動のスタートとされています。

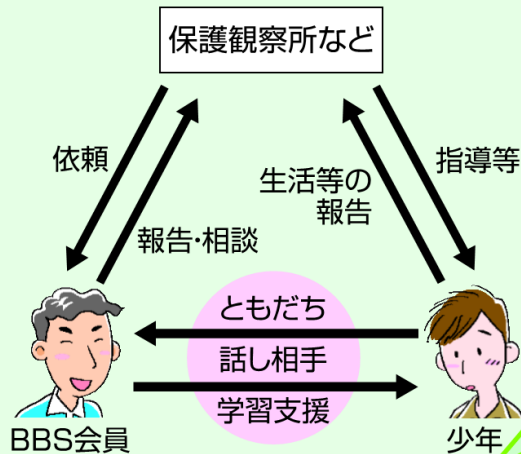


BBS会の活動

このような活動をしています。

ともだち活動

兄や姉の立場から同じ目線に立って、非行少年たちの話し相手、相談相手となって、彼らの成長や悩みの解消を手助けしています。



社会参加活動・社会貢献活動(※)への協力

保護観察所と協力し、少年たちと共に社会奉仕活動などの様々な活動に参加しながら、社会や誰かの役に立つ喜びを分かち合っています。

グループワーク

少年たちとグループになってスポーツやレクリエーションなど行います。共に何かを楽しむことにより、少年たちに一人ひとりのときとは違った共感や、心を開くきっかけを与えます。



非行防止活動

様々な広報活動や各種イベント、集会などを地域で実施し、犯罪や非行のない明るい社会の実現に努めています。



更生保護ボランティアに対する支援等

■ 処遇協力者謝金

更生保護女性会員による更生保護施設における料理教室， B B S 会員によるともだち活動や学習支援等， 更生保護法第 3 0 条に基づいた援助及び協力に対する謝金を支給。

■ 新会員研修

保護観察所が主催となって， 地区会に新たに入会した会員を対象として， 更生保護制度の概要や更生保護女性会， B B S 会の役割， 座談会等を内容とした研修を実施。

■ 保護司・更生保護女性会員・ B B S 会員連携強化研修

「更生保護ボランティアの三者宣言」(H26.3) を踏まえ， 各団体が相互に理解を深めるとともに， 相互連携の在り方について検討・協議するため実施。

■ 地方別 B B S スキルアップ研修

再犯防止推進計画を踏まえ， B B S 会が， 非行少年等が安心して修学できる場所の確保を含めた修学支援を効果的に実施するため， B B S 会員に， 修学（学習）支援を含めた「ともだち活動」の実施方法等を習得させることを目的とするもの。 地方更生保護委員会が主催する。（平成 3 0 年度～）